

令和8年3月2日

報道関係者各位

橿原市役所 健康増進課

個人情報誤送付した事案について

令和8年2月27日付で市からの郵送物の中に母子健康手帳の写しが同封されていたと橿原市内医療機関から連絡がありました。

記

【事案の詳細】

令和8年2月24日、本市に転入した3名の乳幼児に係る予防接種手続きの際、母子健康手帳を複写しました。その後、別に市内医療機関に発送する書類に複写した母子健康手帳を誤って同封発送したものです。

令和8年2月27日、市内医療機関から3名分の母子健康手帳の写しが一緒に送られているとの連絡を受け、直ちに回収し、3名の乳幼児（同一世帯）の保護者に謝罪の連絡を行い、ご了承を頂きました。

【原因】

母子健康手帳の複写を机の上に置いたまま、次の郵送物送付の準備をしたため、誤って一緒に同封してしまいました。

【今後の対策】

特に個人情報にかかる書類については、都度適切な保管を行う事と、すべての郵送物に対して、発送前のダブルチェックの徹底を行い、今後はこのようなことがないように再発防止に努めます。

以上

<本件に関する問い合わせ先>

橿原市役所 健康スポーツ部 健康増進課

橿原市畝傍町9-1 TEL:0744-22-8331 (直通)

担当:(健康スポーツ部副部長) 日和

(健康増進課) 森尾 中村